

暮らしの*i*Information

情報の掲載を希望される場合はご相談ください
※掲載希望月の前月 10 日までに総合政策課広報広聴係へ要連絡

納税だより

町道民税・軽自動車税のこと 住民税係 ☎ 56－8003
税金の納付方法、納税相談のこと 納税係 ☎ 56－8002
宿泊税のこと 宿泊税係 ☎ 56－8002
固定資産税のこと 資産税係 ☎ 56－8004

【住宅ローン控除について】

住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）とは、個人が住宅ローンを利用して住宅を取得、リフォームする際に所得税の控除が受けられる制度です。また、所得税から控除しきれなかった金額がある場合は、住民税の控除も受けられます（ただし限度額あり）。

○初めて住宅ローン控除を受ける方や、お勤め先の年末調整で住宅ローン控除を申告していない方は、税務署での確定申告で住宅ローン控除の適用を受ける必要があります

【医療費控除について】

医療費控除とは、その年の1月1日から12月31日までの間に申告者本人または申告者と生計を一にする配偶者や親族のために、一定額以上の医療費を支払った場合に、申告により所得控除を受けることができる制度です。

○医療費自体が戻るのではなく、その年の課税のもととなる所得金額が減額されることで減税できる制度で、「医療費控除の明細書」（国税庁様式）の提出が必要となります

○生命保険契約などの入院費給付金や、健康保険で支給される高額療養費・家族療養費などの保険金による補てんがある場合には、支払った医療費の金額から差し引くこととなります

○医療費控除の特例制度（セルフメディケーション税制）を受ける場合は、従来の医療費控除は受けられません。どちらかを選択することとなります

○確定申告書には、マイナンバーの記載が必要です。加えて、マイナンバー確認書類および本人確認書類の提示が必要となります

■ 国税務課住民税係 ☎ 56－8003

募集

会計年度任用職員募集

地域包括支援センター業務補助員1名

■応募資格／普通自動車免許保有者で、次のいずれかの資格所持者
①介護支援専門員（ケアマネージャー）、②保健師または、在宅経験のある看護師、③社会福祉士（社会福祉主事任用資格でも可）

■任用期間／任用日〓翌年3月31日
■業務内容／高齢者相談業務、ケアプランの作成、医療機関との連絡調整、そのほか所持する資格に関する業務

■勤務時間／平日8時45分〓16時もしくは、10時15分〓17時30分
■勤務場所／地域包括支援センター

■賃金・待遇／月額15〓18万円程度
社会保険・雇用保険・厚生年金・通勤手当・賞与有
■申込方法／履歴書、ハローワークの紹介状を提出
■申込期日／12月27日（金）
■申込先／地域包括支援センター業務係 ☎ 23－0500

自衛官募集

自衛官候補生（第6回）

■受験資格／採用予定月の1日現在で18歳以上33歳未満の者
■受付期間／12月9日（月）〓令和7年1月9日（木）
■試験日／令和7年1月17日（金）、18日（土）のいずれか
■受験資格／令和7年4月1日時点で15歳以上17歳未満の男子

周知

年末年始の施設の休業について

役場の閉庁日について
■閉庁日／12月31日（火）〓令和7年1月5日（月）
■ごみの搬入について
【清掃センター・資源リサイクルセンター】

■休業日／12月31日（火）15時〓令和7年1月3日（金）
【エコガレージ】
■休業日／12月30日（月）〓令和7年1月3日（金）
■ごみの収集について
■休業日／令和7年1月1日（水）〓3日（金）
社会教育施設の休業について
【公民館（図書室除く）】
■休業日／12月31日（火）〓令和7年1月5日（月）
【公民館図書室】
■休業日／12月28日（土）〓令和7年1月6日（月）
【絵本館】
■休業日／12月28日（土）〓令和7年1月5日（月）
【総合体育館】
■休業日／12月30日（月）〓令和7年1月2日（水）

月6日（月）

【旭ヶ丘スキー場】

■休業日／12月30日（月）〓令和7年1月1日（水）

【夜間学校開放】

■休業日／12月31日（火）〓令和7年1月5日（月）

【小川原脩記念美術館・俱知安風土館】

■休業日／12月31日（火）〓令和6年1月5日（月）

■羊蹄衛生センターについて

■休業日／12月31日（火）〓令和7年1月5日（月）

※機器整備のため、12月30日（月）午後から受入中止（緊急時除く）

新年交礼会について

■日時／令和7年1月6日（月）10時〓場所／ホテル第一会館
■会券代／1枚千円
■申込方法／総務課総務係または俱知安商工会議所にて会券を購入
■申込期限／12月16日（月）まで
■総務課総務係 ☎ 56－8000

「はたちのつむぎ」について

■日時／令和7年1月12日（月）14時〓（受付13時）

■場所／文化福祉センター

■対象者／平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方
※民法改正により成年年齢が18歳に引き下げになりましたが、今後もし引き続き20歳を迎える方を対象として実施します
対象者には12月上旬に案内を送付予定です。

現在、就学・就職などで町内に住民票がない場合でも出席できます。以下の二次元コードから案内状の送付先の登録をお願いします。



※案内状が無くても参加可能ですが出席者の把握や準備の都合上、できる限り登録をお願いします
詳細は町HPをご確認ください。
■ 教育委員会社会教育課 ☎ 22－4151

新幹線の絵・習字コンクール

町では今後予定されている北海道新幹線俱知安駅開業に伴い、新幹線のPRおよび機運醸成を目的に、小学生を対象とした新幹線の「絵・習字コンクール」を開催します。
絵画と習字の2部門で、各部門12作品、合計24作品を入選作品として選出します。入選者には、新幹線グッズなどを贈呈し、参加者全員に参加賞をお渡ししますので、冬休み期間を使って奮ってご参加ください。詳細はお問い合わせください。
■ 町まちづくり新幹線課新幹線係 ☎ 56－8012

競争入札参加資格審査申請

町の競争入札参加資格申請について
令和7・8年度に町が発注する工事、業務委託、物品購入その他契約に係る入札参加希望者の資格申請を受け付けます。今回より「工事・設計」は電子申請となります。（「物品・役務等」は従来通り）
■ 受付期間／12月10日（火）〓令和7年1月31日（金）

※「物品・役務等」は、令和7年2月28日（金）まで

■ 提出先／建設課管理係
詳しくは、公示内容・町HPをご覧ください。
■ 町建設課管理係 ☎ 56－8011



■ 羊蹄山麓環境衛生組合の競争入札参加資格申請について
同組合への入札参加申請は、従来どおり、申請書原本での受け付けとなりますので、直接提出または郵送で申請をしてください。

■ 受付期間／12月10日（火）〓令和7年2月28日（金）
■ 提出先／羊蹄衛生センター施設係
詳しくは、公示内容・同組合HPをご覧ください。
※町への申請とは別にありますのでご注意ください
■ 羊蹄山麓環境衛生組合 ☎ 22－0211



12月2日から保険証の仕組みが変わります

12月2日（月）から、現行の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。切り替えをしていない方も「資格確認書」で保険診療を受けられますので、ご安心ください。
また、現在保有している保険証は、最長1年間（令和7年12月1日まで）利用できます。
※その前に有効期限が切れる場合はその日まで利用可能です
■ 「資格確認書」が発行される方／
①マイナ保険証・マイナンバーカードを保有していない方

②新たに後期高齢者になった方（令和7年7月末まで）

③マイナ保険証を保有しているがマイナ保険証での受診が困難な方（高齢の方、障害のある方など）

①・②の方は申請不要で「資格確認書」が発行されます。③の方は申請が必要です。加入する保険の保険者へお問い合わせください。
※12月2日以降も、転入・転出や資格情報に変更がある場合は手続きが必要です
詳細は内閣府政府広報オンラインHPをご確認ください。



■ 国保に関すること

■ 福祉医療課保健医療室国保医療係 ☎ 56－8006

小中学生書き初め大会

■日時／1月9日（木）受付9時30分〓開会式10時〓
■場所／文化福祉センター中ホール・中会議室・小会議室
※参加申込書は各学校を通じて配布
■お題／小学1・2年生「ゆめ」
小学3・4年生「春の光」
小学5・6年生「進む勇氣」
中学生「無限の天空」
■ 町社会教育課 ☎ 22－4151

人権擁護委員の委嘱について

10月1日付で町の人権擁護委員に次の方が委嘱されました。
菊地 勇 さん

公園駐車場の冬期利用について

町内の飲食店や商店を利用される方々に向けて、駐車場を一部開放します。ご利用ください。

※駐車場台数に限りがあります

■対象公園／くとしんパーク、あかしや公園（各15〜20台程度）

■期間／12月上旬〜令和7年3月31日（月）（早朝の除雪時間を除く8時〜翌朝2時の間）

詳しくは、町HPをご覧ください。

■お問い合わせ先
町まちづくり新幹線課まちづくり係
☎56―8012



排水設備工事責任技術者資格登録更新のお知らせ

排水設備工事責任技術者資格の有効期間は5年間であり、資格登録者は5年ごとに資格登録更新の手続きをする必要があります。対象者には、資格登録更新実施案内および申込書などを郵送しますので、定められた期間内に手続きを行ってください。

なお、住所などが変更になっている対象者の方は、更新案内が届かない場合がありますので、速やかに変更手続きを行ってください。

■更新対象者／令和元年度に北海道排水設備工事責任技術者試験に合格した方または資格登録更新手続きを行った方で、資格登録期間が令和7年3月31日で満了する資格登録者

■受付期間／令和7年1月8日（火）〜15日（水）8時45分〜17時30分
※土・日・祝日を除く

消防署からのお知らせ

年末年始は火災に注意しましょう

冬は暖房器具などの火気を使用する機会が増えるため、火災が増加する傾向があります。

特に年末年始は、火気を取り扱う際に「目を離さない」「コンロの周りに燃えやすい物を置かない」など、火災を防ぐために十分注意しましょう。

火災は、一瞬の気の緩みから大切な命や身体、財産を奪ってしまいます。より一層火のもとに注意して明るい新年を迎えましょう。

おたんじょう
おめでとう

ごめいふくをお祈りします

10月末までの災害出動状況		
	令和6年	令和5年
火災	5件	3件
救急	763件	704件
救助	22件	26件
その他	95件	74件

■更新方法／手続き終了後、更新用テキストを配布します

■手数料／7千円

※更新手数料（テキスト代込）および資格認定証交付等手数料

■お問い合わせ先
水道課下水道係 ☎56―8014

北海道新幹線の情報サイトリニューアルのお知らせ

道では、北海道新幹線の工事の進捗状況などを道民によりわかりやすく情報発信することを目的として、北海道新幹線の情報サイト「北海道新幹線つながるNAVI」をリニューアルしました。

新幹線の工事現場の様子がわかる動画や画像を新たに掲載し、建設主体である鉄道・運輸機構や国土交通省の関連HPにも簡単にアクセスできるようにしました。ぜひご覧ください。

■北海道新幹線つながるNAVI
https://hokaido-shinkansen-navi.jp/



以下の二次元コードからも利用可能です。

化学物質規制の見直しについて

国内で取り扱われている化学物質の中には、危険性や有害性を持つ物質が多くあり、労働者が安全に働くために化学物質規制があります。

労働安全衛生法関係法令の改正により、職場での化学物質規制が大きく見直しとなっています。

詳細は、労働安全衛生総合研究所HPをご覧ください。



まちの事件簿―地域安全ニュース

10月の主な事件

▽当事者が相手に対し、暴行を加える事件がありました。

▽商業施設において、スニーカーが盗まれる事件がありました。

▽商業施設において、財布などが横領される事件がありました。

▽飲食店において、設置されていたあんどんが壊される事件がありました。

10月の主な交通事故

▽6日、国道5号で右直事故の人身事故が発生しました。

▽9日、国道393号で右直事故の人身事故が発生しました。

▽15日、国道276号で車両とバイクの人身事故が発生しました。

▽29日、町内で2件のバック事故における人身事故が発生しました。

10月末までの町内交通事故発生状況		
	令和6年	令和5年
人身	27件	25件
物損	600件	563件
死者	1名	0名

11月14日（木）までに住民環境課住民係へ届け出があったもので、承諾を受けた内容について掲載しています。

消費者コーナー
倶知安消費者協会

地場産物で学ぼう！食べよう！

地域で取れたコメなどを使用して、米料理講習会を開催します。今回の講習会は、後志総合振興局農務課と消費者協会の共催イベントです。

■日時／12月11日（水）10時〜
■場所／文化福祉センター1階調理室
■内容／①コメの生産と栄養価について
②地場産物を主体とした料理実習（4品作る予定です）
③作った料理の試食会

■持ち物／エプロン、三角巾、筆記用具
■参加費／無料
■申込／消費者協会事務局へ電話（☎23-1522）
※定員30名に達し次第、受け付け終了

■消費生活相談室（公民館1階団体室）
■月・水・金曜日10時〜15時 ☎23-1522



■国税相談は電話で解決
来署相談は予約が必要です

■国税相談は電話で解決
来署相談は予約が必要です

■国税相談は電話で解決
来署相談は予約が必要です

■国税相談は電話で解決
来署相談は予約が必要です



■国税相談は電話で解決
来署相談は予約が必要です

■国税相談は電話で解決
来署相談は予約が必要です

■国税相談は電話で解決
来署相談は予約が必要です

■国税相談は電話で解決
来署相談は予約が必要です

カレンダー市のお知らせ

読み聞かせの会ぐりとぐらでは、自宅や職場で使わない令和7年のカレンダーや手帳を集めています。集めたカレンダーや手帳は、必要な方に販売します。

■持込受付／1月17日（金）まで
※文化福祉センター2階事務室へお持ちください（12月31日（火）〜1月5日（水）まで休館）

■販売日時／1月19日（水）10時〜13時
■場所／文化福祉センター中ホール

優生保護法違憲判決

今年の7月に最高裁判所は、特定の疾病や障害を有する者などを対象とする旧優生保護法の不妊手術に関する規定は「個人の尊厳と人格の尊重の精神に著しく反するもの」であり、差別的であるから、憲法第13条および第14条第1項に違反するとの判断を下しました。旧優生保護法は、「優生上の見地から不良な子孫の出生を防止する」ことを目的に掲げて1948年に制定されました。そして、優生思想に基づき、1996年に母体保護法に改正されるまでの間、障害のある人に対して、不妊手術が約2万5000件、人工妊娠中絶が約5万9000件、合計約8万4000件もの手術が実施されました。最高裁は、国は、「約48年もの長期間にわたり、国家の政策として、正当な理由に基づかずに特定の障害等を有する者等を差別してこれらの者に重大な犠牲を求める施策を実施してきたもので・・・（国の）責任は極めて重大」としました。最高裁は、旧優生保護法は、立法当初から憲法違反であったと判断したものです。

この判決では、草野耕一判事が次のような補足意見を述べています。「本件において注目すべきことは、本件規定の違憲性は明白であるにもかかわらず、本件規定を含む優生保護法が衆・参両院ともに全会一致の決議によって成立しているという事実」、「これは立憲国家たる我が国にとって由々しき事態である」、「違憲であることが明白な国家の行為であっても、異なる時代や環境の下では誰もが合憲と信じて疑わないことがあることを示唆している」。これは私たち主権者一人一人にも向けられた言葉と感じます。多数決によって決められた中に、個人の尊厳や法の下での平等が傷つけられていないか、常に考えなければなりません。



ようてい法律事務所
弁護士 渡邊 恵介
☎21-6228

人の動き 令和6年10月末現在		
人口	14,738人	（前月比 +64）
男子	7,627人	（前月比 +36）
女子	7,111人	（前月比 +28）
世帯数	8,416世帯	（前月比 +71）
うち外国籍住民	1,268人	（前月比 +76）

再利用できるものは、町と連携する民間サービスで、無料・簡単にリユース（再利用）！